

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月11日

【中間会計期間】 第29期中  
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 大和証券株式会社

【英訳名】 Daiwa Securities Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	171,541	153,479	141,700	332,374	298,652
純営業収益 (百万円)	151,960	137,284	133,592	292,828	269,872
経常利益 (百万円)	31,698	17,155	18,834	53,710	29,788
中間(当期)純利益 (百万円)	20,979	2,939	12,577	38,297	11,646
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	810,200	810,200	810,200	810,200	810,200
純資産額 (百万円)	757,850	736,512	746,081	772,281	744,927
総資産額 (百万円)	9,847,749	10,846,404	14,289,260	9,832,825	11,980,325
1株当たり純資産額 (円)	935,386.53	909,050.55	920,861.27	953,198.18	919,436.73
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	25,894.68	3,628.18	15,524.15	47,269.49	14,374.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				47,269	14,374
自己資本比率 (%)	7.7	6.8	5.2	7.9	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	274,716	84,533	82,350	227,126	242,892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,681	14,801	11,493	25,930	29,945
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	555,518	314,458	393,045	81,717	182,380
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,023,064	1,192,300	1,445,710	1,437,026	981,808
従業員数 (人)	9,304	9,448	9,248	9,179	9,176

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、株式会社大和証券グループ本社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。なお、第29期中間期における株式会社大和証券グループ本社との兼務者は586名であります。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール営業部門	6,544
国内ホールセール部門	1,413
その他	1,291
合計	9,248

(注) 従業員数は、株式会社大和証券グループ本社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。なお、当中間会計期間における株式会社大和証券グループ本社との兼務者数は586名であります。

### (2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間開始日以降、当半期報告書提出日までの間において、第28期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づき作成されております。また、当社は、中間財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積りを行っており、これらの見積りは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として中間財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

##### トレーディング商品の評価

当社では、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として中間損益計算書に計上しております。なお、当中間会計期間の期首より、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を早期適用しており、トレーディング商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、3つのレベルに分類しております。これらの時価は「第5 経理の状況（金融商品関係）1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

時価測定に用いた評価技法及びインプットの詳細は以下のとおりであります。これらは、市場参加者が商品を評価するときに考慮するであろう当社による仮定及び見積りを含んでおります。

##### ( ) 商品有価証券等

主に同一又は類似の商品に関する市場価格を用いております。また、特定の負債性金融商品及び資産担保証券については、デリバティブ取引に準じた評価技法もしくは、ディスカウント・キャッシュ・フロー・モデルにより時価を算定しております。

##### ( ) デリバティブ

上場デリバティブについては原則として市場価格を、店頭デリバティブについては、評価技法により理論価格を算定しております。

デリバティブ取引の理論価格には、信用リスク及び流動性リスクを考慮した調整が含まれており、時価算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。

価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。また、市場で観察可能でないインプットとしては、相関係数、長期のボラティリティ、長期のクレジット・スプレッドなどがあります。

価格算定モデルの選択及びその価格算定モデルに投入するインプットの決定、信用リスク及び流動性リス

クにかかる評価調整には見積り及び前提を含んでおり、特に、市場で観察可能でないインプットを使用する場合には、その見積り及び前提は、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

算定に用いたインプットを含め、価格算定モデルは社内における指針に基づいて承認され、価格算定モデルの開発部署から独立した部署が、モデル内の仮定及び技法、算定に用いたインプットについて検証を行っております。また、価格算定モデルを観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しております。

経営者は、時価算定に用いられた前提は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りには不確実性が含まれているため、将来キャッシュ・フローや時価の下落を引き起こすような見積りの変化が、評価金額に不利に影響し、結果として、中間財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

#### 有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当中間会計期間末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。

#### 固定資産の減損

当社では、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社では、会計基準に従い、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

### (2) 当中間会計期間の財政状態の分析

#### < 資産の部 >

当中間会計期間末の総資産は前事業年度末比2兆3,089億円(19.3%)増加の14兆2,892億円となりました。内訳は流動資産が同2兆3,127億円(19.5%)増加の14兆1,652億円であり、このうち現金・預金が同4,649億円(47.4%)増加の1兆4,467億円、トレーディング商品が同1兆7,496億円(30.0%)増加の7兆5,769億円、有価証券担保貸付金が同2,938億円(8.7%)増加の3兆6,644億円となっております。固定資産は同37億円(2.9%)減少の1,240億円となっております。

#### < 負債の部・純資産の部 >

当中間会計期間末の負債合計は前事業年度末比2兆3,077億円(20.5%)増加の13兆5,431億円となりました。内訳は流動負債が同2兆3,323億円(23.6%)増加の12兆2,360億円であり、このうちトレーディング商品が同2,209億円(5.2%)減少の4兆430億円、有価証券担保借入金が同2兆1,254億円(66.4%)増加の5兆3,262億円、短期借入金が同3,036億円(26.0%)増加の1兆4,692億円となっております。固定負債は同245億円(1.9%)減少の1兆3,032億円であり、このうち社債が同429億円(7.2%)減少の5,530億円、長期借入金が同181億円(2.6%)増加の7,078億円となっております。

純資産合計は、中間純利益を125億円計上したほか、配当金116億円の支払いを行ったこと等から、同11億円(0.2%)増加の7,460億円となりました。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

事業全体の状況

当中間会計期間の営業収益は1,417億円（前年同期比7.7%減）となりました。受入手数料は株式取引が増加したことによる委託手数料や株券等の引受・売出しの取扱手数料が増加したものの、債券や投資信託の募集・売出しの取扱手数料やM&A手数料の減少により841億円（同4.2%減）、トレーディング損益は債券・為替等が減少したものの株券等が増加したことにより429億円（同1.2%増）となりました。金融収支は64億円（同7.1%減）、純営業収益は1,335億円（同2.7%減）となっております。

販売費・一般管理費は、人件費が468億円（同2.1%減）、取引関係費が174億円（同21.7%減）となったこと等から、1,149億円（同4.6%減）となりました。この結果、経常利益は188億円（同9.8%増）となりました。

これに特別損益、法人税等を加味した結果、中間純利益は125億円（同327.9%増）となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益				経常利益又は経常損失( )			
	2019年 9月期	2020年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率	2019年 9月期	2020年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率
リテール営業部門	81,402	73,719	9.4%	55.2%	2,773	1,034	62.7%	4.6%
国内ホールセール 部門	52,802	59,565	12.8%	44.6%	15,798	21,514	36.2%	95.4%
その他・調整等	3,080	307	-	0.2%	1,415	3,714	-	-
合計	137,284	133,592	2.7%	100.0%	17,155	18,834	9.8%	100.0%

(注) 構成比率は経常利益のセグメントの合計に占める割合としており、経常損失のセグメントを控除しております。

## [リテール営業部門]

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

リテール営業部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当中間会計期間においては、複数の大型エクイティ引受案件が寄与し、エクイティ収益が増加したほか、マーケット水準が堅調に推移したこと等からラップ口座サービスの契約資産残高は過去最高水準となりましたが、お客様のアクティビティは新型コロナウイルスの感染拡大の影響から依然回復の途上にあり、商品販売額は低調に推移しました。

その結果、当中間会計期間のリテール営業部門における純営業収益は737億円（前年同期比9.4%減）、経常利益は10億円（同62.7%減）となりました。リテール営業部門の当中間会計期間の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ55.2%及び4.6%でした。

## [国内ホールセール部門]

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスおよびトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る取引手数料およびトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザー業務によって得る引受け・売出し手数料とM&A手数料です。グローバル・マーケットにおいては、国際的な地政学リスクや経済状況等で変化する市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかどうかを経営成績に重要な影響を与える要因となります。

グローバル・マーケットは増収増益となりました。エクイティ収益は、ハイテク株を中心とした外国株式の株価が堅調に推移し投資家のアクティビティが回復する中、増収となりました。また、フィクストインカム収益は、相場環境を見据えたポジション運営が好調であったことから増収となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングは減収減益となりました。大型の公募案件で主幹事を務めたほか、複数のエクイティ募集・売出し案件で主幹事を務めた結果、引受・売出し手数料は増加しました。その一方M&Aビジネスにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で複数案件が中断、延期されたために、国内案件の収益が前年同期から減少したことで、減収となりました。

以上のことから、当中間会計期間の国内ホールセール部門における純営業収益は595億円（前年同期比12.8%増）、経常利益は215億円（同36.2%増）となりました。国内ホールセール部門の当中間会計期間の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ44.6%及び95.4%でした。

## 経営成績の前提となる当中間会計期間のマクロ経済環境

## &lt; 海外の状況 &gt;

世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を主な要因として、2020年に入って急激に悪化しました。世界の多くの地域で感染拡大防止のためのロックダウン（都市封鎖）が行われ、2020年4 - 6月期には米国や欧州、日本など、多くの地域で大幅なマイナス成長となりました。その後、7 - 9月期に入ると、ロックダウンが解除され、社会経済活動が再開される中、多くの地域で経済の持ち直しの動きが見られています。ただし、経済活動の水準は新型コロナウイルス感染拡大前に比べて低い水準にとどまっています。IMF（国際通貨基金）が2020年10月に公表した世界経済見通しによれば、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により先進国、新興国ともにマイナス成長に転じ、世界経済成長率は4.4%とリーマン・ショック時を上回る大幅なマイナスが見込まれています。

米国経済は、新型コロナウイルスの感染者数の急増を受けて急速に悪化した後、足元では持ち直しの動きが見られています。3月半ばにトランプ大統領が緊急事態を宣言し、小売店や飲食店、娯楽施設などの営業規制や外出制限を実施したことによって、外食や娯楽関連など不要不急のサービスを中心に個人消費が急減し、2020年1

- 3月期の実質GDP成長率は前期比年率 5.0%と6年ぶりのマイナス成長となりました。また、営業規制の影響を受けたサービス業従事者の失業を主因として、4月の失業率は14.7%まで上昇し、4 - 6月期の実質GDP成長率は同 31.4%と、1947年の現行統計開始以来最大のマイナス幅を記録しました。その後、5月以降は、営業規制・外出制限の段階的な解除に伴い経済活動が再開されたことに加え、政府による経済対策が下支えとなり、米国経済は持ち直しつつあります。7 - 9月の実質GDP成長率は前期比年率 + 33.1%と大幅なプラスに転じ、失業率も9月時点では7.9%まで低下しました。ただし、経済活動の再開はあくまで段階的なものであり、新型コロナウイルスの感染拡大前に比べると、経済活動の水準は低い状態が続いています。

金融面では、FRB（連邦準備制度理事会）が積極的な金融緩和を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響によって経済が急激に悪化したことを受け、FRBは2020年3月に2度の緊急利下げを実施し、2015年12月以来となる実質的なゼロ金利政策を復活させました。また、量的緩和の拡大も決定し、FRBのバランスシートは大幅に拡大しています。9月のFOMCでは、政策金利は少なくとも2023年末までゼロで据え置かれる見通しが公表され、緩和的な金融環境を長期にわたって維持する方針が示されました。

欧州経済（ユーロ圏経済）も同様に、2020年に入って新型コロナウイルスの影響で急激に悪化しましたが、徐々に持ち直しに向かいつつあります。ユーロ圏でも多くの国が3月半ばからロックダウンに踏み切ったことにより、個人消費や生産など、幅広い分野で経済が大きく落ち込み、1 - 3月の実質GDP成長率は前期比年率 13.6%と大幅なマイナスとなりました。また、4 - 6月期には同 39.4%とさらにマイナス幅が拡大し、2四半期連続で統計開始以降の最悪値を更新しました。その後、早い国では4月半ばから、遅い国でも5月以降はロックダウンを緩和したことで、5月以降、ユーロ圏経済は持ち直しに転じています。ただし、経済活動の再開によって新型コロナウイルスの感染者数が再び増加に転じたことを受け、再度経済活動の抑制に向かう国もあり、引き続き経済の先行きは不透明感が強い状況にあります。

金融面では、ECB（欧州中央銀行）による金融緩和が強化されました。新型コロナウイルスの感染拡大による急激な景気悪化を受けて、ECBは2020年3月の緊急会合で、新型コロナ対応のための新規の資産買い取りプログラムを設定し、量的緩和策の拡大を決定しました。さらに、2020年6月には資産の買い取り枠を拡大して量的緩和を強化し、2020年末までとしていた買い入れ期間も「少なくとも2021年6月末まで」に延長しました。

新興市場国・発展途上国経済も、先進国と同様に2020年に入って急激に悪化しています。IMFによれば、2020年の実質GDP成長率は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、3.3%とマイナス成長に落ち込むことが見込まれています。

新興国のうち、世界第2位の経済規模を持つ中国は、新型コロナウイルス感染症による影響が顕在化する以前から、米国との貿易摩擦を主因に成長率が減速傾向にありました。2020年1 - 3月期に入ると新型コロナウイルス感染症により、中国の一部でロックダウンが実施され、経済活動の停止を余儀なくされたため、実質GDP成長率は前年同期比 6.8%と、1992年に四半期ベースの統計が開始されて以降、初めてのマイナス成長となりました。しかし、中国での新型コロナウイルスの感染は、他国に先んじて収束へ向かい、経済は4 - 6月期以降、持ち直しつつあります。4 - 6月期の実質GDP成長率は前年同期比 + 3.2%と、新型コロナウイルスの感染拡大以前に比べると成長率は小幅ながら、プラス成長へと転じました。また、7 - 9月期の実質GDP成長率は前年同期比 + 4.9%とプラス幅が拡大し、政策による下支えを背景とした投資の回復を主な要因として、回復傾向が続いています。

中国以外の新興国については、総じて厳しい状況に置かれていると言えます。新興国でも新型コロナウイルス感染拡大を防止するために経済活動を制限せざるを得ない状況になったことに加えて、世界的な景気悪化を受けた資金流出や、資源価格の急激な低下も、新興国経済を下押しする要因となっています。多くの新興国は、先進国と比べて財政による景気の下支えが困難であり、経済活動を停止することへの耐久力が低いことから、4 - 6月期には経済活動の再開を進めました。その結果として、経済の悪化には一定の歯止めがかかる一方、新型コロナウイルス感染者数の増加が続く国も少なくなく、新興国経済は非常にリスクの高い状況が続いています。



## &lt;日本の状況&gt;

日本経済は、2020年1月以降、新型コロナウイルスの影響を受けて急激に悪化しました。日本の実質GDP成長率は、消費増税に伴う反動減があった2019年10 - 12月期から3四半期連続でマイナス成長となり、特に新型コロナウイルスが本格的に顕在化した2020年4 - 6月期は前期比年率 28.1%と、戦後最大のマイナス幅を記録しました。ただし、緊急事態宣言が全面解除された5月下旬以降は、社会経済活動が徐々に再開され、日本経済は緩やかに持ち直しています。

需要項目ごとに見ると、個人消費は低迷が続いています。2019年10 - 12月期には消費増税に伴う反動減によって耐久財を中心に個人消費が大幅に減少しました。続く2020年1 - 3月期は、反動減からの持ち直しが期待されていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による自粛の動きによって、外出などをはじめとする不要不急のサービス消費を中心に減少しました。さらに、個人消費を手控える動きは4月7日の緊急事態宣言によって加速し、個人消費は4月に入って大幅に減少することとなりました。その後、5月下旬に緊急事態宣言が全面解除されたことに加えて、特定定額給付金などの経済対策による下支えなどから、個人消費は徐々に持ち直しつつありますが、感染再拡大への懸念が強い状況が続く中、対面や移動を伴う接触型サービスの回復は緩やかなものとなっており、個人消費の水準は新型コロナウイルスの感染拡大前に比べて非常に低い水準にとどまっています。住宅投資についても同様に、消費増税に伴う反動減があった2019年10 - 12月期以降、減少傾向にあります。自粛に伴う販売の低迷や建設の遅れに加えて、雇用環境の悪化が続いたことが住宅投資の下押し要因となっています。企業の設備投資も、新型コロナウイルスの影響によって企業活動が低迷し、収益環境が急速に悪化する中、減少傾向に転じました。日銀短観（2020年9月調査）によれば、2020年度の設備投資計画（含む土地投資額）では、中小企業を中心に設備投資の減少が見込まれています。

金融面では、日本銀行による短期金利に加えて長期金利も操作対象とする金融緩和措置が継続しています。日本銀行は、新型コロナウイルス感染拡大による急激な景気の悪化を受けて、2020年4月に、国債の購入額の上限を撤廃したほか、社債などの買入れ枠を拡大するなど、量的緩和を強化しました。

金利については、日本銀行による追加緩和策を受けて、日本の10年国債利回りが4月に一時 0.04%台まで低下しました。世界的に経済活動再開の動きが広まる中で、5月末にはプラス圏を回復しましたが、0%近傍と非常に低い水準で推移しています。FRBが実質的なゼロ金利政策を当面続けることを表明したことで、米国の長期金利が歴史的な低水準圏で安定的に推移していることもあり、日本の長期金利も総じて安定的な推移が続いています。

為替市場をみると、新型コロナウイルスによって世界的に経済が急速に悪化する中、リスク回避の動きが強まった4月から5月前半にかけては、安全資産とされる円への需要が高まり、対ドルでは106円台前半まで円高が進みました。その後、経済活動再開への期待が高まる中、6月前半には一時109円台まで円安が進みましたが、6月後半以降は、米国での新型コロナウイルスの感染再拡大への懸念などから、再度円高傾向に転じ、9月には2020年3月以来となる104円台まで円高が進展しました。対ユーロについては、対ドルと同様に4月から5月前半までは円高傾向で推移しました。しかし、5月後半には欧州の景気回復期待から円安傾向へと転じ、さらに7月にはEU27カ国による復興基金案の合意を受けて、一層の円安が進行しました。

株式市場は、2020年度に入って以降、総じて上昇基調で推移しました。新型コロナウイルスの感染拡大によって、経済や企業業績は急激に悪化したものの、世界的に金融緩和が強化されたことによる低金利や、量的緩和拡大による需給の改善が株価を押し上げる要因となりました。

2020年9月末の日経平均株価は23,185円12銭（同年3月末比4,268円11銭高）、10年国債利回りは0.027%（同0.004ポイントの低下）、為替は1ドル105円62銭（同2円80銭の円高）となりました。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,533	82,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,801	11,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	314,458	393,045
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	244,726	463,901
現金及び現金同等物の期首残高	1,437,026	981,808
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,192,300	1,445,710

当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、短期貸付金の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減、預り金の増減などにより823億円（前年同期は845億円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出などにより114億円（同148億円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減、配当金の支払いなどにより3,930億円（同3,144億円）となりました。当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ4,639億円増加し、1兆4,457億円となりました。

## (5) 資本の財源及び流動性に係る情報

流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社は、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社の親会社である大和証券グループ本社を中心とする大和証券グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、大和証券グループ本社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。その中で当社は、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。

なお、当社の親会社である大和証券グループ本社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）の最低基準の遵守が求められております。大和証券グループ本社の2021年3月期第2四半期日次平均のLCRは165.6%となっており、上記金融庁告示による要件を満たしております。

<コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

#### 株主資本

当社が株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、証券担保ローン等の有価証券関連業務を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。

当中間会計期間末の株主資本は、7,443億円（前事業年度末比9億円増）となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,499億円であり、利益剰余金は中間純利益125億円を計上したほか、配当金116億円の支払いを行った結果、2,943億円（同9億円増）となりました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
本店	東京都千代田区	リテール 営業部門					2,756	賃借
大阪支店	大阪市北区	国内ホール セール部門					310	賃借
名古屋支店	名古屋市中村区	その他					239	賃借
京都支店	京都市下京区	リテール 営業部門					136	賃借
神戸支店	神戸市中央区						99	賃借
広島支店	広島市中区						68	賃借
千葉支店	千葉市中央区						67	賃借
福岡支店	福岡市中央区						141	賃借
大宮支店	さいたま市大宮区						73	賃借
札幌支店	札幌市中央区						105	賃借
仙台支店	仙台市青葉区						66	賃借
横浜支店	横浜市中区						71	賃借
横浜駅西口支店	横浜市西区						103	賃借
難波支店	大阪市中央区						75	賃借
銀座支店	東京都中央区						76	賃借
梅田支店	大阪市北区						76	賃借
静岡支店	静岡市葵区						62	賃借
新宿支店	東京都新宿区						125	賃借
渋谷支店	東京都渋谷区						107	賃借
池袋支店	東京都豊島区						93	賃借

(注) 当中間会計期間における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、3,885百万円であります。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	810,200
計	810,200

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	810,200	810,200		普通株式は全て譲渡制限株式 です。当該株式を譲渡により 取得する場合当社取締役会の 承認を要します。なお、当社 は単元株制度を採用しており ません。
計	810,200	810,200		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		810,200		100,000		50,010

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	810,200	100.00
計	-	810,200	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 810,200	810,200	
単元未満株式			
発行済株式総数	810,200		
総株主の議決権		810,200	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	981,808	1,446,710
預託金	383,574	367,577
トレーディング商品	<sup>2</sup> 5,827,227	<sup>2</sup> 7,576,904
商品有価証券等	2,141,756	4,243,984
デリバティブ取引	3,685,470	3,332,919
信用取引資産	112,046	139,154
信用取引貸付金	102,893	116,651
信用取引借証券担保金	9,152	22,502
有価証券担保貸付金	3,370,605	3,664,471
借入有価証券担保金	1,467,240	1,691,920
現先取引貸付金	1,903,364	1,972,551
立替金	25,392	14,807
短期差入保証金	596,135	513,513
短期貸付金	524,891	411,478
未収収益	26,282	25,793
その他の流動資産	4,739	4,984
貸倒引当金	156	146
流動資産計	11,852,547	14,165,249
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	<sup>1</sup> 8,376	<sup>1</sup> 8,355
無形固定資産	76,908	74,283
投資その他の資産	42,492	41,372
投資有価証券	7,918	7,819
関係会社株式	1,135	1,110
長期貸付金	4,874	4,874
長期差入保証金	15,067	14,955
繰延税金資産	11,001	10,097
その他	5,328	5,346
貸倒引当金	2,831	2,831
固定資産計	127,777	124,011
資産合計	11,980,325	14,289,260



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	4,264,029	4,043,037
商品有価証券等	768,607	868,027
デリバティブ取引	3,495,422	3,175,010
約定見返勘定	126,831	28,525
信用取引負債	58,617	70,246
信用取引借入金	3,435	1,985
信用取引貸証券受入金	55,182	68,260
有価証券担保借入金	3,200,853	5,326,268
有価証券貸借取引受入金	301,333	679,587
現先取引借入金	2,899,519	4,646,680
預り金	258,484	387,434
受入保証金	407,695	393,441
短期借入金	<sup>2</sup> 1,165,588	<sup>2</sup> 1,469,214
コマーシャル・ペーパー	199,900	299,000
1年内償還予定の社債	149,355	165,328
未払金	18,867	12,755
未払費用	15,224	13,484
未払法人税等	1,578	2,720
賞与引当金	10,142	9,589
その他の流動負債	26,559	15,026
流動負債計	9,903,729	12,236,073
<b>固定負債</b>		
社債	596,071	553,090
長期借入金	<sup>5</sup> 689,637	<sup>5</sup> 707,816
退職給付引当金	32,096	32,368
訴訟損失引当金	1,570	1,598
その他の固定負債	8,387	8,326
固定負債計	1,327,763	1,303,200
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	3,904	3,904
特別法上の準備金計	<sup>6</sup> 3,904	<sup>6</sup> 3,904
負債合計	11,235,397	13,543,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	50,010	50,010
その他資本剰余金	299,910	299,910
資本剰余金合計	349,920	349,920
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金	291,030	291,962
繰越利益剰余金	291,030	291,962
利益剰余金合計	293,460	294,392
株主資本合計	743,380	744,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,547	1,769
評価・換算差額等合計	1,547	1,769
純資産合計	744,927	746,081
負債・純資産合計	11,980,325	14,289,260

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
営業収益		
受入手数料	87,878	84,187
委託手数料	18,118	24,553
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	14,165	17,350
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	11,951	8,176
その他の受入手数料	43,641	34,106
トレーディング損益	42,497	42,987
金融収益	23,103	14,525
営業収益計	153,479	141,700
金融費用	16,194	8,107
純営業収益	137,284	133,592
販売費・一般管理費		
取引関係費	22,240	17,408
人件費	47,902	46,890
不動産関係費	12,537	12,655
事務費	23,408	22,946
減価償却費	1 10,155	1 11,160
租税公課	2,057	2,056
貸倒引当金繰入れ	10	-
その他	2,133	1,821
販売費・一般管理費計	120,446	114,939
営業利益	16,838	18,653
営業外収益	454	425
営業外費用	137	243
経常利益	17,155	18,834
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
固定資産除売却損	33	176
構造改革関連費用	2, 3 11,907	-
特別損失計	11,940	176
税引前中間純利益	5,215	18,658
法人税、住民税及び事業税	5,079	5,271
法人税等調整額	2,803	809
法人税等合計	2,275	6,080
中間純利益	2,939	12,577

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	317,681	320,111
当中間期変動額							
剰余金の配当						38,297	38,297
中間純利益						2,939	2,939
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計						35,357	35,357
当中間期末残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	282,323	284,753

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	770,031	2,249	2,249	772,281
当中間期変動額				
剰余金の配当	38,297			38,297
中間純利益	2,939			2,939
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)		410	410	410
当中間期変動額合計	35,357	410	410	35,768
当中間期末残高	734,673	1,838	1,838	736,512

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	291,030	293,460
当中間期変動額							
剰余金の配当						11,645	11,645
中間純利益						12,577	12,577
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計						931	931
当中間期末残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	291,962	294,392

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	743,380	1,547	1,547	744,927
当中間期変動額				
剰余金の配当	11,645			11,645
中間純利益	12,577			12,577
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)		222	222	222
当中間期変動額合計	931	222	222	1,154
当中間期末残高	744,312	1,769	1,769	746,081

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	5,215	18,658
減価償却費	10,155	11,160
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	10	10
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	128	272
受取利息及び受取配当金	78	69
構造改革関連費用	11,907	-
顧客分別金信託の増減額 ( は増加 )	18,001	17,997
トレーディング商品の増減額	321,489	2,068,974
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	9,070	15,480
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	335,654	1,831,549
短期貸付金の増減額 ( は増加 )	5,813	113,413
短期差入保証金の増減額 ( は増加 )	53,759	82,622
受入保証金の増減額 ( は減少 )	59,357	14,254
預り金の増減額 ( は減少 )	67,812	128,949
その他	1,947	17,994
小計	95,603	87,839
利息及び配当金の受取額	78	69
法人税等の支払額又は還付額 ( は支払 )	11,148	5,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,533	82,350
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	2,082	741
無形固定資産の取得による支出	13,167	10,272
投資有価証券の取得による支出	49	3
投資有価証券の売却及び償還による収入	245	301
差入保証金の差入による支出	310	256
差入保証金の回収による収入	692	369
その他	129	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,801	11,493
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	219,832	480,410
長期借入れによる収入	16,600	37,378
長期借入金の返済による支出	61,970	87,274
社債の発行による収入	86,092	139,020
社債の償還による支出	97,051	164,843
配当金の支払額	38,297	11,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	314,458	393,045
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	244,726	463,901
現金及び現金同等物の期首残高	1,437,026	981,808
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,192,300	1 1,445,710

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

##### (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のあるものについては中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については、移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

##### (2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当中間会計期間負担分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

##### (4) 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当中間会計期間末における支払見積額を計上しております。

#### 4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

## 5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社大和証券グループ本社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

## (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
器具備品	14,689百万円	12,864百万円
その他	3,132	3,180
計	17,821	16,045

## 2 担保に供されている資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
トレーディング商品	530,220百万円	679,571百万円

## 被担保債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	278,357百万円	317,060百万円

(注) 上記の金額は中間貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保のほか、借り入れた有価証券25,996百万円(前事業年度は35,917百万円)を担保として差し入れております。



3 差し入れた有価証券等の時価

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	300,522百万円	679,446百万円
現先取引で売却した有価証券	2,619,625	4,663,708
その他	354,559	390,325
計	3,274,707	5,733,480

(注) 2 担保に供されている資産に属するものは除いております。

4 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,488,682百万円	1,711,669百万円
現先取引で買付した有価証券	1,593,216	1,966,319
その他	172,785	204,351
計	3,254,684	3,882,341

5 長期借入金に含まれている「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	50,000百万円	50,000百万円

6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

7 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
親会社の子会社 (デリバティブ取引等)	316百万円	454百万円
従業員(借入金)	23	19
計	340	474

8 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	423,443百万円	487,613百万円
貸出実行残高	192,429	205,158
貸出未実行残高	231,014	282,455

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	518百万円	732百万円
無形固定資産	9,636	10,427

2 構造改革関連費用

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は収支構造の改善に取り組んでおり、その一環として近接する本支店の統合や店舗機能の効率化による不動産費用の削減、既存ビジネスにおける保有資産の見直しを進めております。これらに伴い、当中間会計期間において、フロア返却および支店の移転等にかかる費用7,397百万円、システム・ソフトウェアの減損損失2,339百万円および除却損1,719百万円、その他450百万円を構造改革関連費用に計上しております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

3 減損損失

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
継続使用資産	低収益性資産	関東	1,016
処分予定資産	低稼働資産	関東	1,323
合計			2,339

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。

収益性の著しい低下及び用途の変更に伴い、システム・ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,339百万円)として構造改革関連費用に含めて特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値をゼロとしております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200			810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会決議	普通株式	38,297	47,269	2019年3月31日	2019年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200			810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会決議	普通株式	11,645	14,374	2020年3月31日	2020年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金・預金勘定	1,190,300百万円	1,446,710百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金		1,000
預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金	2,000	
現金及び現金同等物	1,192,300	1,445,710

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	7,476百万円	7,409百万円
1年超	32,378	30,390
計	39,855	37,800

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等については、表には含めておりません（（1）、（注）3及び（注）4に記載のとおりであります）。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
<b>資産</b>			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,141,756	2,141,756	
デリバティブ取引	3,685,470	3,685,470	
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,880	2,880	
資産計	5,830,107	5,830,107	
<b>負債</b>			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	768,607	768,607	
デリバティブ取引	3,495,422	3,495,422	
負債計	4,264,029	4,264,029	

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	89,517	1,496	93	91,108
国債・地方債等	2,878,101	299,386		3,177,488
一般事業債	706	408,656		409,362
外国債券	11,386	239,483	2,737	253,607
その他			1,410	1,410
デリバティブ取引				
オプション取引	5,976	266,884	2,841	275,702
為替予約取引		20,682		20,682
先物・先渡取引	13,047	13,654		26,702
スワップ取引		2,944,763	45,931	2,990,695
その他		13,254	5,882	19,137
(2) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券	3,246			3,246
資産計	3,001,981	4,208,264	58,896	7,269,142
<b>負債</b>				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	124,244	2,526		126,771
国債・地方債等	694,253	1,699		695,952
外国債券	44,371			44,371
デリバティブ取引				
オプション取引	14,648	285,839	221	300,710
為替予約取引		26,174		26,174
先物・先渡取引	6,075	15,003	717	21,796
スワップ取引		2,782,570	16,695	2,799,265
その他		20,990	6,072	27,063
負債計	883,593	3,134,805	23,707	4,042,106

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第6項の経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間貸借対照表における当該投資信託の金額は、資産311,088百万円、負債931百万円であります。

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
<b>負債</b>			
(1) 社債	596,071	596,384	312
(2) 長期借入金	689,637	695,561	5,924
負債計	1,285,709	1,291,946	6,237

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	時価				中間貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
<b>負債</b>						
(1) 社債		553,430		553,430	553,090	340
(2) 長期借入金		713,480		713,480	707,816	5,664
負債計		1,266,910		1,266,910	1,260,906	6,004

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「短期貸付金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(ア) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

(イ) 短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなしております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格（当社店頭、ブローカースクリーン等）または、市場価格情報（売買参考統計値等）から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定している場合もその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額を時価としております。ただし、レベルの分類については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算値価格又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定している場合もその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、相関係数、長期の金利、長期のボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド等があります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先等の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に調整しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

(3) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間会計期間(2020年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート 通貨ベース	0.1-1.4% 0.8-0.4%
エクイティ		株価ボラティリティ	19.4-22.1%
その他		クレジット・スプレッド 相関係数	0.0-5.0% 0.88-0.96

(2) 期首残高から中間期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって中間貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりであります。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	商品有価証券等 (資産)	デリバティブ取引 (純額)	合計
期首残高	13,334	67,416	80,751
当中間会計期間の損益			
損益に計上(2)	244	23,230	22,986
購入、売却、発行及び決済			
購入	16,970	503	17,473
売却	20,145	37	20,183
発行			
決済		6,710	6,710
レベル3の時価への振替(1、4)	4,608	1,190	3,418
レベル3の時価からの振替(1、5)	10,770	5,802	16,572
中間期末残高	4,241	30,947	35,189
当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(3)	277	29,941	29,664

- レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- 「商品有価証券等(資産)」、「デリバティブ取引(純額)」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。
- レベル3金融商品に係る評価損益には、観察可能でないインプットのみによるものではなく、観察可能なインプットの変動も一因となっております。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル(レベル1、2)に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。
- レベル1もしくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について、相場価格が入手不能となったためであり、また、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。
- レベル3からレベル1もしくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について、相場価格が入手可能となったためであり、また、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。



(3) 時価の評価プロセスの説明

トレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本的方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。

当社では、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇（下落）するとオプション価値が増加（減少）します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加もしくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観察可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加または減少します。

- (注) 3 前事業年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(2)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	1,135
その他有価証券	
非上場株式	2,981
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	734
その他	1,322

- (注) 4 当中間会計期間において、市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 1	1,110
その他有価証券	
非上場株式 1	2,987
組合出資金等 2	1,585

- 1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 組合出資金等については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,876	1,015	1,861
株券	2,876	1,015	1,861
債券			
その他			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	3	3	0
株券	3	3	0
債券			
その他			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。

( (金融商品関係) 1.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注)3に記載のとおりであります。 )

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

種類	中間貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	3,242	1,015	2,227
株券	3,242	1,015	2,227
債券			
その他			
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	3	3	0
株券	3	3	0
債券			
その他			

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、上表には含めておりません。

( (金融商品関係) 1.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注)4に記載のとおりであります。 )

(デリバティブ取引関係)  
トレーディングに係るもの  
前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,414,336	293,927	3,042,994	309,713
為替予約取引	2,837,505	75,139	2,649,012	75,536
先物・先渡取引	3,811,966	40,899	3,711,933	54,962
スワップ取引	109,727,998	3,243,789	111,229,660	3,020,056
その他	1,503,354	34,669	1,360,223	35,152
リスクリザーブ		2,954		

(注) 時価の算定方法については「(金融商品関係) 1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 (1)トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,530,976	275,702	3,192,842	300,710
為替予約取引	1,830,247	20,682	1,710,396	26,174
先物・先渡取引	3,728,296	26,702	3,990,183	21,796
スワップ取引	109,564,702	2,990,695	110,955,966	2,799,265
その他	1,305,226	21,730	1,487,208	27,063
リスクリザーブ		2,593		

(注) 時価の算定方法については「(金融商品関係) 1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 (1)トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当中間会計期間末 (2020年9月30日)
特別目的会社数	6社	6社
債券の発行額	677,458百万円	753,880百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は有価証券関連業であり、経営管理上の組織別に経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール営業部門」と「国内ホールセール部門」の2つを報告セグメントとしております。

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントの純営業収益、利益又は損失、その他の項目に関する情報

前中間会計期間（自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	81,402	52,802	134,204	995	133,209
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	81,402	52,802	134,204	995	133,209
セグメント利益又はセグメント損 失( ) ( 経常利益又は経常損失 ( ) )	2,773	15,798	18,571	1,469	17,102
その他の項目					
減価償却費	6,042	4,090	10,133	21	10,155

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当中間会計期間（自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	73,719	59,565	133,285	2,639	130,645
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	73,719	59,565	133,285	2,639	130,645
セグメント利益又はセグメント損 失（ ）（経常利益又は経常損失 （ ））	1,034	21,514	22,548	3,462	19,085
その他の項目					
減価償却費	6,187	4,954	11,141	18	11,160

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。  
2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。  
3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

純営業収益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	134,204	133,285
「その他」の区分の純営業収益	995	2,639
純営業収益から控除する支払手数料	4,650	3,907
その他の調整額	575	960
中間財務諸表の純営業収益	137,284	133,592

(単位：百万円)

利益又は損失（ ）	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	18,571	22,548
「その他」の区分の損失（ ）	1,469	3,462
その他の調整額	53	251
中間財務諸表の経常利益	17,155	18,834

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間財務諸表 計上額	
	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間
減価償却費	10,133	11,141	21	18	-	-	10,155	11,160

【関連情報】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

その他において、固定資産に係る減損損失2,339百万円を構造改革関連費用に含めて特別損失に計上しております。

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。



【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当中間会計期間 (2020年 9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	919,436円73銭	920,861円27銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	744,927	746,081
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	744,927	746,081
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	810,200	810,200

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	3,628円18銭	15,524円15銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	2,939	12,577
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益(百万円)	2,939	12,577
普通株式の期中平均株式数(株)	810,200	810,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |  |                          |
|-----|---------------------|--|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 第28期<br>(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)           | 2020年 6月26日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) | 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2020年 4月 1日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月11日

大和証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。